

令和2年8月17日 総務文教委員会 議事録  
10時28分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中真樹雄、小田上尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章

議長 細川 雅子

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○西村委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

なお、山本委員より、本日欠席の届けが出ておりますので、よろしく願いをいたします。

開会に当たりまして、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催、ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、議事に入る前に委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきましては、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願いを申し上げます。

答弁をされる場合は委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言の際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程に従いまして進めさせていただきます。

日程第1、議案第59号令和2年度大竹市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明特にありませんので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑に入ります。

本件に対して、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

小中委員。

○小中委員 おはようございます。8月臨時会の補正予算に計上されてる事業について、質問させていただきます。

まず、地域公共交通整備事業ですけれども、いろんなどの業界で、いろいろ苦しい状況が発生してると思うんですが、1番目に、タクシー業界を支援しようとしたというのはどういう理由なのかということが一つ。

2番目に、苦しいということですが、業界全体で、前年同期比どのぐらいの売上げとか、収入とか、そういう数字については、ちゃんと把握されているでしょうかという点です。

3番目は、タクシー1台当たり12万円を給付とありますが、この算定根拠は何かということについてもお尋ねしたいと思います。多分、財源は新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金と書いてたんですが、多分国庫補助金じゃないかと思われそうですが、そうじゃなかったら、教えていただきたいと思います。

それと、2点目に出産育児応援給付金給付事業ですが、これは結局、4月27日までは、特別定額給付金が給付されるけれども、4月28日以降の場合は、給付されないからそれでは不公平だという観点から、支給されるという理解でよろしいでしょうか。よろしく願いします。

○外谷自治振興課長 自治振興課の外谷です。よろしく願いいたします。

小中委員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、今回の補正で、タクシー業界を何で選ばれたのかという理由でございますけども、今年5月に一般社団法人広島県タクシー協会のほうからも、新型コロナウイルスの感染の拡大に合わせて、タクシーの運航が激減しているということで、地域に密着した輸送サービスの担い手であるタクシー業者への支援を強く要望されたところでございます。

この時期には、私どもが5月臨時会でも御提案をお願いしたところですけども、その頃は、感染症対策でかかった経費について、まずは支援させていただこうということだったんですが、その後、事業のほうでも支援をお願いしたいということがございましたので、その後、検討させていただいてたところでございます。

実際のタクシーは、本市の場合、幹線交通、それから郊外線のバス、実際に各団地のほうから、また栄町のほうから運行していただいている支線乗り合いタクシーと、そういった地域のほうで密着した、公共交通を支援していただいております。そのため、そのタクシー業界を支援していかないといけないと考えて、このたび要求をさせていただいたものでございます。

なお、フェリーにつきましては、離島航路ということで、国と市のほうで阿多田島汽船に補助することで、毎年予算を欠損金ということで計上させていただいております。当初予算でいけば、歳出の55ページに、総務費のほうに計上していただいておりますので、また、御確認いただけたらと思います。それが1点目でございます。

それから、前年同期比の減少がどれぐらいか把握してるのかという内容でございますが、このたび、市の持続化給付金のほうにも、タクシー事業者3社のほうも申請していただいておりますので、同じような条件で、今回補助の対象にさせていただこうとしております。

ので、その分でこれぐらいの減少があったんだらうということは、こちらのほうでは把握させていただいているということです。また、タクシー業者のほうから、直接電話等でお聞きする中で、かなり厳しかったとお聞きしておりますので、そのように対応させていただいております。

それから3点目の、算定根拠なんですけど、実際、この算定をするにあたりどうしたらいいのかという中で、先行して検討された自治体とか、あと国のほうからでも同じようにこういった支援をやってますよという情報提供いただく中で、市内のタクシー事業者にも、大体、共通して車両1台当たりどれぐらいかかりますかというのを伺ったところ、年間約24万円かかるとお聞きして、今回8月臨時会で実際申請されるのが9月ぐらいになると見越したときに、年間の半分ぐらいは支援させていただきましょうということで、今回、1台当たり12万円という判定をさせていただきました。

以上でございます。

○西村委員長 保健医療課長。

○松重保健医療課長 保健医療課長松重です。出産育児応援給付金給付事業についての御質問がございましたので、お答えいたします。

コロナ禍での子育ては、精神的な負担を強いられたり、感染防止の対策のための出費が増えるなど、負担は大きくなっております。国の特別定額給付金は4月27日までに生まれた子供を対象としておりますが、その状況は今も変わっておりませんので、同学年となる全ての新生児に給付できるようという事業にしたものです。

以上です。

○西村委員長 他に質疑ございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。この補正予算、いろいろ職員の皆さんが苦慮されて、出してこられてるというものですので、いい方向になればいいなというところから、5点ほど聞かせていただけたらと思います。

キャッシュレス推進事業のほうを中心にとするか、これに絞ってお願いしたいんですが、還元対象となるキャッシュレスの業者は、複数選定をするのか、1社に絞ってやるのか教えてください。

あとは、このキャッシュレス推進事業となると9月1日から始まるマイナポイントの還元事業も重なってくると思います。かなり申請の方も窓口に多く見えてるようなので、そのあたりとの連携した施策というものがあれば教えていただきたいなというところ。

あと、現状、大竹市民がどれぐらいキャッシュレスを利用しているのかという実態把握、あとは、事業者側、コンビニとかはキャッシュレスをやっているところ多いですが、中小企業の方、地元企業の方にどれだけキャッシュレスの決済システム導入されてるのかというところの現状の把握されているかどうか。

あと、この事業費で見ると、3,100万円にした設定の根拠ですね、大竹市民全員がこの2,000円分になると少し違うかなと、足りないのかなというところの根拠と、どういうふうに出されたかというところ。

最後に、近隣市町と比べて、このキャッシュレスのポイント還元というのが魅力的なのかどうか、他市町がやるのかどうか、これは、例えばですけど、近隣の市町のほうが還元率高いよとなれば、同じもの買うときに、近隣の市町行ってしまおうと思います。ほかより高くするか、ほかとそろえるかだと思うんですが、近隣市町の動向を教えてください。

以上です。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 5点ほど御質問いただきました。順を追って御説明させていただきます。

まず、還元対象となる決済方法の複数設定か1社かということでございますが、今回は、スマートフォンでの決済アプリでの1社だけになります。今回、市と協定を結びまして事業を行うこととなりますので、他の事業者でも協定を結び、事業展開することは可能です。

キャッシュレスの推進として実施するポイント還元部分につきましては、事業者からの提案を受け、利用者にとっては、市内に利用できる店舗が多くあること、事業者にとっては、新たな導入機器など、事業者の費用負担が発生しないこと、1週間程度で加盟でき、時間的にも早く取り組める。行政としてはポイント還元を支援することが事業者の支援となって、地域の消費喚起も見込めるということで、協定を結んで事業を進めることとしております。

また、他社のほうからもお話をいただきましたが、準備等に相当の期間を費やすということもお聞きしましたので、今回は1社という形で事業実施を進めていきます。

2点目のマイナポイント還元事業と連携した施策ですけども、今回のポイント還元については、国が行うマイナポイントとは別に行うこととなります。ただ、マイナポイントの申込みを今回された場合、協定を結ぶ事業者を選んだ場合、国のマイナポイントと合わせて還元されるという形になります。

また、キャッシュレスの推進のために、講座を実施することとなりますが、その中でも、マイナンバーカードの案内や、マイナポイントの情報等も伝えていく予定でございます。

続きまして、3点目ですけども、現状の市民の消費者としてのキャッシュレスの利用者数と事業所側の導入状況とございますけども、大竹市内のキャッシュレスの利用者、決済システム導入事業者、これを全て把握することは、個人情報や、事業者の情報であり困難です。

参考でございますけど、国が行った還元事業の調査では、新規にキャッシュレスを利用した方が17.5%あったと。新たにキャッシュレスを導入した事業者については、32.7%あったと報告されております。

今回のポイント還元部分につきましては、実証実験という形で事業を位置づけて行います。事業終了後に利用者の情報など報告いただいて、今後の施策につなげていきたいと考えております。

4点目の上限額の設定、予算の算定根拠でございますけども、今回のポイント還元の上限額につきましては、実証実験の内容と考えました。1か月の利用が大体3,000円から4,000円程度と考えまして、3か月のキャンペーン期間での利用を最終的に1万円として

上限を設定しました。

また、ふだん使う金額を想定しまして、1回の限度を2,000円までとしています。

還元率につきましては、他の自治体を参考に20%と設定しております。

予算についてですけれども、これまで実施している自治体の情報をもとに算出された大竹市の事業者から1か月分のシミュレーションを参考に3か月分を想定して、ポイントの還元の経費を2,800万円、宣伝費用や講座に必要な経費を300万円として3,100万円と予算を計上しております。

5点目の近隣市町の動向でございますけれども、インターネットの検索や、事業者の情報からですと、広島県内でいえば、8月からもう始まっておりますけど、府中市が同様の還元事業を行っております。9月からは福山市が実施予定と聞いております。山口県にはありませんけれども、周南市も9月から実施予定と伺っております。

実際、ポイントの部分でいえば、若干違いがあるとは思いますが、大竹市のほうでは20%という設定をさせていただきました。

以上でございます。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。では、順を追って、1社限定ということですが、今日ここで可決されれば、明日の本会議でも可決されるんじゃないかと思うんですが、そのためには、早く市民の方に情報提供したいので、どこの業者かというところを教えてくださいなというところです。

事業者の方への負担というのを軽減できることを、考えられて選ばれていると思います。ただ、マイナポイントの還元、国のほうの還元事業になってくると大型商業施設で使えるものとか、いろいろ雑多になります。市のものとかちゃちゃになって結局両方とも使わないという人がおられるのではないかなと思います。なので、しっかりと職員の方がこれはこれ、それはそれと分かって、説明が多分皆さんができるようになって、初めて理解してもらえるのかなと、同じようなことではないですよというのはしっかりやっていただきたいんですが、この業者と、あとは連携したところはしっかりすみ分けとそれぞれの申込み方法明確にしっかりPRしてほしいというところ。

この3点目で聞いたところですね、恐らく感覚として、国の発表よりも少ない感覚をもう皆さんお持ちなんじゃないかなと思います。商店街歩いて、例えばキャッシュレスで払える店舗がどれだけあるのかというのと、そうでもないんだらうと、少し違いますが、クーポン券のほうを見ても、これはどこで使えるんだらうみたいな不安が、どっちにしてもどこで使えるんだらうという不安がすごく大きいので、しっかりと事業者の方にお問い合わせをしないといけないかなと思います。なので、しっかりと把握していただきたい。

この中で一番言いたいのは、金額が少ないなと思うんですが、期間中最大2,000円、僕の個人的な使い方で行くと、コンビニで1万円ぐらい使うので、今日の朝もコーヒーとたばことお昼御飯買ってきて、1,300円使いました。これでいくと、あつという間に2,000円分を使うような気がして、もう少しくまみが欲しいなというところです。

近隣のところでいくと、廿日市市とか岩国市のほうで、こういう事業があるのかどうか、

動きがあるのかどうかですね、そこを教えてください。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 いろいろ御意見ありがとうございます。

PRに関しましては、当然、市だけではなく、事業者のほうの方々についても、市のキャッシュレスの事業を展開していくような形のポスター等を配付して、店頭等に掲示をしていただいて、利用者の方に分かるようにしていただくよう、取り組む予定でございます。

事業者名は株式会社P a y P a yを活用させていただくということに、今のところなっております。P a y P a yを事業者が導入されてるのは、100社以上というところは把握はしてるんですけど、個別にはまだ協定等も結んでありませんので、情報提供は、まだ全てではありません。金額が少ない状況という形でありますけども、今回、こちらは消費喚起の部分ではなくて、あくまでもキャッシュレスを進めるために導入をしていくものとしております。消費喚起につきましては、クーポン券の事業を市内でやり、あわせてキャッシュレスも進めるという形で、金額設定のほうは、若干少なめという形になっております。

廿日市市、岩国市での導入状況はどうかということですが、廿日市市にもこういったお話は、事業者のほうからしているという情報はつかんでおりますけど、事業実施までにはまだなっていないようです。岩国市のほうには、まだ何も情報はありません。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 はい。ありがとうございます。なので、P a y P a yのアプリをインストールしてよかったなと思うんですが、入れてない方もおられると思うので、その辺りしっかりフォローしていただきたいなというところ。消費喚起ではなくて、キャッシュレスの推進ということですかね、であれば、クーポン券との併用も十分考えられるんですよ。なので、買物に行きました。クーポン券でキャッシュレスの決済をしてというところで、お得に使えるのかなというところあると思うんですが、そこら辺のお金の絡む、買物をするときにクーポン券を出してキャッシュレスで幾ら戻ってきて、もう計算ができないんですけど、そこら辺、消費者の立場からすると、どっちかに絞ってくれたほうが分かりやすいなど、正直なところ思います。ただ、2つされるのであれば、しっかりとPRをしていただきたいと思います。

この金額が少ないという感覚は、多分、実施されたら市民の方ほとんどの方が思われると思います。例えばですけど、廿日市市で動向があるということであれば、大竹市よりも1,000円多くとか、可能性があると思います。そういう場合に、キャッシュレスの推進というところでいけば、廿日市市でキャッシュレスを使うようになって、推進は国全体ではできてるんですけど、そういう場合、金額増額という可能性は考えられますか。最後になるんで、そこを聞かせてください。

○西村委員長 総務部長。

○中村総務部長 今回、議決いただきました予算の範囲内、もし議決いただきましたら、その業者との協議の中で、利用者どんぐらい見込むのかと、そういった中での幅がある程度あると思います。その中での上限設定の変更というのは可能かと考えております。ですか

ら、廿日市市とかを見据えながら、そういった分でポイント還元の上限額をもう少し上げたほうがいいのかというような話があれば、そういった変更が可能かと考えております。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 通告に従って質疑をしていきたいんですけども、タクシーの運行給付金については、先ほどのやり取りで把握ができましたので、割愛させていただきます。ありがとうございました。

クーポン券の発行事業のほうで、幾つか聞きたいんですが、まず、委託料として上がってます。この委託先とこの約2億7,000万円と、大きな金額ですね。ほとんどがクーポンの額面そのものだとは思いますが、業務内容どこまで委託先にお願いするのかということ聞かせてください。

次に、過去も日本中の市町で、例えば、地域振興券であるとか、そういったことで、地域で使える金券をいろいろ事業として組んできたと思いますが、大竹市の場合、大竹市商工会議所と結構連携を取って、力を借りながらやってきたのではないかと思います。今回、大竹商工会議所とどういふふうに連携を取りながらやっていくのかということ聞かせてください。

次に、頂いた資料の中に、スケジュールというところもお示しはいただいているんですが、来月から参加店の募集ということですが、その参加店の対象業種ですよ、小売というのは何となく分かります。過去の事例でいけば、工務店とかも含まれてましたし、理美容などのサービス業、こういった辺りも考えられるかなと思うんです。そういった対象業種をどう考えられてるのかということと、市民への実際の周知方法、要は実際に使うときの使い勝手ということも含めて、お聞かせいただけたらと思います。とりあえず、通告どおりお願いします。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず、クーポン券発行事業の委託先と業務内容でございますけども、委託先は、大竹商工会議所を予定しております。業務内容としましては、主に参加事業者への募集や、換金業務などを請け負っていただく予定としております。

事業の一部を委託する予定としておりますので、事業者への周知や参加勧奨、事業の相談についても、連携を取りながら、大竹商工会議所のほうと実施していきたいと考えております。

参加対象業種と市民への周知でございますけども、対象業種につきましては、市内に事務所や店舗を有する全ての業種と考えております。ただし、大まかに申し上げますけども、性風俗特殊営業の場合、特定の宗教や政治団体に関わる場合、事業内容が公序良俗に反する場合、暴力団等に関わる場合はこの事業に参加できない事業者としております。

また、クーポン券自体ですけども、不動産、金融商品、たばこや図書券、商品券、プリ

ペイドカードなどの換金性の高いものには使用できません。

また、そのほか、医療、介護サービスなどの社会保障制度、福祉サービスなどの一部負担金の部分についても、使用はできません。

市民への周知ということでございますが、市広報、ホームページでも当然行いますが、市民の一人一人にクーポン券を送付する予定でございます。その際に、事業の御案内や、利用できる店舗等の御案内も併せて送付をいたします。

また、参加事業者のほうには、ポスターやステッカーなど、店舗等に掲示をしていただくようにまいります。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 通告した伺いたいところにはお答えしていただけたと思います。

気になるのは、先ほど、別の委員とのやり取りで、目的がこ大竹市では消費喚起にあると御説明いただいたんですが、その目的に向けて、どのような効果が実際生まれてくるのかということが、まだ、はっきりとつかめないところがあって、今回、国の補助とはいえ、高額な予算を使って、ほかの事業と比べて中でその効果をしっかり得られるものと検証されたのが、市のためとなるような事業として選定されたのがまだ、もやもやしているところあるんですけど、何かその点お話しできることないですか。

○西村委員長 前田産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 他の事業との比較という形ではございませんけど、現状、市内のスーパーや食料品店等については、余り落ち込んでない状況とは伺っております。しかしながら、飲食店や衣料品店、その他の小売、サービス業については、やはり落ち込んでいる。私どもが今、行っております事業継続支援金の申請等も、やはりサービス業等の方々のほうの申請がたくさんあります。そういった状況を踏まえて、今回は、市内の景気を回復を図ろうということを目的に検討してまいりました。なかなか他の事業と比べ、どういう効果をとという検証はできていませんが、まずは、景気回復という形での目的でございます。

以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 分かりました。サービス業に、特に飲食店が落ち込んでいるというのはよく聞きます。しかし、そこにお金が使ってもらえるように、促していただきたいのと、私たちもそうですが、そういった実態が分かっている市の職員の皆さん方も、ぜひ市内で飲食を勧めていただきたいと思います。やっぱりこういう社会の状況なので、外に大人数で食べに行ったり、飲みに行ったりというのは大変難しいかなとも思うんですが、やむを得ず集まって食事に行こうかということもやっていかなければならないかなとも思いますので、そういったところからまずは、御自身の行動というところからやっていただけたらと思います。

あと、最後に簡単なことを伺っておきたいんですけど、やはり、同じく商工費の報酬で、会計年度任用職員報酬が45万円ほど計上されているんですが、臨時会の補正でこのたび上



がっているのは、額が非常に中途半端なんですけど、これ何するんだろうというのが単純な疑問であるんですが、どうでしょうか。

○西村委員長 前田産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 会計年度任用職員の報酬でございますけども、こちらのクーポン券を発送するために、封入作業等ありますので職員を雇用するため、一月3人分という形で計上させていただいております。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

はい、議長。

○細川議長 通告させていただいておりますので、通告に基づいてお尋ねいたします。

歳入について教えてください。主な財源の内訳をいただいていると思うんですけども、国庫支出金、大体8,400万円程度、この一次補正で交付された分を充てると御説明をいただいたと思います。5月臨時会の際の事業手当のときにも、一次補正の交付金をという御案内をいただいていたと思うんですけども、出たらその交付金を充てたいという御案内、私の記憶違いだったら訂正してください。これ一次補正については、事業計画等も出しながら、国から交付を受けていると思うんですけど、そこら辺の一次補正を今回のこれに使っても大丈夫かなというのをとても心配しています。これは、将来的にどこかで組み替えるとか、考えがあるのかどうか教えてください。

○西村委員長 建石係長

○建石企画財政課主幹兼財政係長 おっしゃられますように一次補正、交付決定になった金額について、今回の補正予算を計上しております。

国が現在ということになりますと、2回の補正をいたしまして、この新型コロナウイルス対策に取り組む地方公共団体の取り組みを支援するという形で、国が一次補正、二次補正という形で、地方創生臨時交付金をそれぞれ1兆円、2兆円、合計3兆円計上しております。一次補正の計画についてというのは事前に提出はしているんですが、その後、国のほうで二次補正予算というのが成立いたしましたして、再度、出し直すという形になっております。

国は、一次補正、二次補正を、都道府県市町村には、一次、二次、三次と、3回に分けて交付決定されることとなっているようなんですが、大竹市が最終的な交付額が幾らになるかというのは、現在、まだ判明しておりません。額が固まりましたら、5月の臨時会等含めまして、これまで数次にわたって新型コロナウイルス対策の補正予算というのを組んでおります。国の財政支援がはっきりしない段階で、新型コロナウイルスの対策をすることによって、これまで、多額の財政調整基金の取崩しを計上しております。額が固まりましたら、財政調整基金を財源として取り組んでいる事業というのを、地方創生臨時交付金に振り替えるという作業をどっかの段階とする予定としております。

以上です。

○西村委員長 はい、議長。

○細川議長 ありがとうございます。今、三次もありそうだという御紹介がありましたが、

三次も出た上で、全部が額が決まってから調整したいという、調整して差し支えないという事ですよね。であれば、理解しました。

三次があるのかどうなのかというのと、あと、今回の補正の中で、繰越明許費が100万円ほどされてますが、それはそれでいいんですけども、例えば、使い道として、基金に積み上げるとか、ああいった使い道ができるんかどうか、お尋ねしてみたいと思います。

三次補正があるのかというのと、この交付金を基金に積み上げるといふそういう使途も可能かどうかを教えてください。

○西村委員長 建石係長

○建石企画財政課主幹兼財政係長 すみません。説明がよくなかったんですけど、国は、一次補正、二次補正でやっています。地方公共団体でいうと、この国でいう一次補正の1兆円が一次、三次と分かれてくる予定になっております。

国の2回の補正予算を地方公共団体には3回にわたって交付するという形です。

あと、基金についてです。国の一次補正の段階では基金に積むというのは駄目ですよという形になっていたのですが、二次補正については、基金に積むことも可能ですよという形にはなっております。ただ、利子補給等、そういう極めて限定された形の場合のみ、基金に積立てが可能という形になっております。制度上は使途がかなり制限されますが、可能です。現在、大竹市として、そういったことを考えておりませんので、そういった補正予算を今のところは計上していないという状況にあります。

以上です。

○西村委員長 はい、議長。

○細川議長 ありがとうございます。私も説明をよく理解できてなかったところがありました。すみません。

新型コロナウイルスの影響については、まだまだこれから先いろいろとどう出るかというのは、まだ読めない部分もあると思いますので、場合によっては、基金のことも頭に入れながら、これから出てくる影響に対応できるようなとか、そういうことも考えてもいいのかなと思っておりますので、大事なお金ですので、慎重に使っていただきたいと思います。

あと、これは、今回の私の事前通告から外れるんですけど、さきのお二人のキャッシュレス推進事業とクーポン券発行事業を聞いておまして、単純に、やっぱりキャッシュレスの額が消費喚起ではないとおっしゃりながら、やっぱりやってみようというきっかけづくりにしてほしいなと思いますので、ぜひ魅力的なものにしてほしいというのと、あと、これは一つ教えてほしいんですけど、キャッシュレスが使える、今、具体的にはP a y P a yって言いましたけれども、P a y P a yが使えるのと、クーポンが使えるお店は、両方もリンクできるような形にぜひしていただきたいと思うんですけども、こっちは使えるけどこっちは使えないとかという形になると、せっかく消費喚起も含めながら、せっかくの機会だから、キャッシュレスをやってみようという人たちに、さらにやる気になるような気がいたしますので、ぜひそこはお願いしたいなと思います。要望でいいです。

○西村委員長 要望といたします。

それでは、通告を受けた方の質疑は以上で終了いたしますが、他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑がある方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

児玉委員。

○**児玉委員** すみません。通告出し忘れてました。申し訳ないです。

地域公共交通整備事業のことで、タクシーの事業者3社というのが先ほど言われましたけど、大竹市には、個人タクシーは私の知っとる限りではないんですが、3社を教えてください。個人タクシーがあるかないか教えてください。

○**西村委員長** 自治振興課長。

○**外谷自治振興課長** 5月のときも御説明させていただきましたが、3社を対象させていただいたのが、中国運輸局のほうに確認して、大竹市内で登録してある事業者ということで、3社を上げさせていただきました。3社は、やまとタクシーと、大竹交通タクシーと、大竹タクシーでございます。この3社は大竹市の地域公共交通でそれぞれ協力していただいておりますので、それで上げさせていただいております。

それから、個人タクシーはございません。

以上です。

○**西村委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** 和木交通は、構内タクシーに入っていないんですか。構内タクシーに入っているものは、こういう今の補助金もらえるような気がしたんで、聞いてみたんですけど。それと、先ほど、小中委員の12万円の根拠のことで気になったんですが、24万円ぐらいかかるから12万円というのが引かかったんで、ぐらいというのは一体なんだと、よく補助金をもらうのに、かなりの書類を出さなければ国の補助金というのはなかなか違うことでももらえないもんなんですよ。それをぐらいで12万円というのは、少し気になって、これはコロナ禍の中だから、大目に見ようという国の考え方なのかどうか、そこのところを教えてください。

○**西村委員長** 三原部長。

○**三原市民生活部長** 24万円は聞き取りをする中、見積りの中から判定をしておりますが、今回の国の新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金ですが、補填、欠損補填に充てるというものは対象になりません。市が支援をするという事業に対して、対象になりますので、そういう考え方で見積りをいただいて、下のほうも切って、約半額ということで出しております。

○**西村委員長** よろしいですか。和木交通は構内タクシーではないのかという質問に対しての回答をお願いします。

自治振興係長。

○**川村自治振興課主幹兼自治振興係長** 自治振興課の川村でございます。

和木交通ということでございますけども、大竹市内にある業者ということで、中国運輸局に確認しましたところ、かもめタクシーは大竹市で展開されていないという答えが返ってまいりました。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

あと、スマホアプリのP a y P a yなんですけど、私も利用させてもらっていますが、これって、大竹市内の人でなくても誰でもみんなP a y P a yは携帯電話には入ってますよね。そこの区別の仕方というんでしょうか、よその市町の方が使うのと、大竹市内の方が使うのと、どうやって区別するのですか。それだけ一つ教えてください。

○西村委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今回の事業につきましては、大竹市内での店舗等で利用した場合にということになりますので、市外の方が大竹市内で使った場合でも、ポイントがつくような形になります。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事日程全てを終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

11時15分 閉会